

令和2年度事業計画

我が国においては、「働き方改革」や「生涯現役」の実現に向けて、様々な施策がなされてはいますが、少子高齢化で人口減少が加速する中、企業においては、人手不足が深刻な問題となっています。そのような状況の中で、働く意欲のある元気なシルバー人材センター会員への期待は、一層高まって来ています。

2020年、56年振りに東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。この世界中が注目するイベントに、狛江市シルバー人材センターの会員、職員が「シティ・キャスト」として、ボランティア活動で参加を致します。

また、狛江市は市政施行50周年を迎えます。

夏には、南口駅前「大盆踊り大会」が開催される予定ですので、広報委員会を中心に、「お揃いの浴衣を着た「銀踊会」のメンバーが参加して、市のイベントを盛り上げてセンターのPR活動を行います。

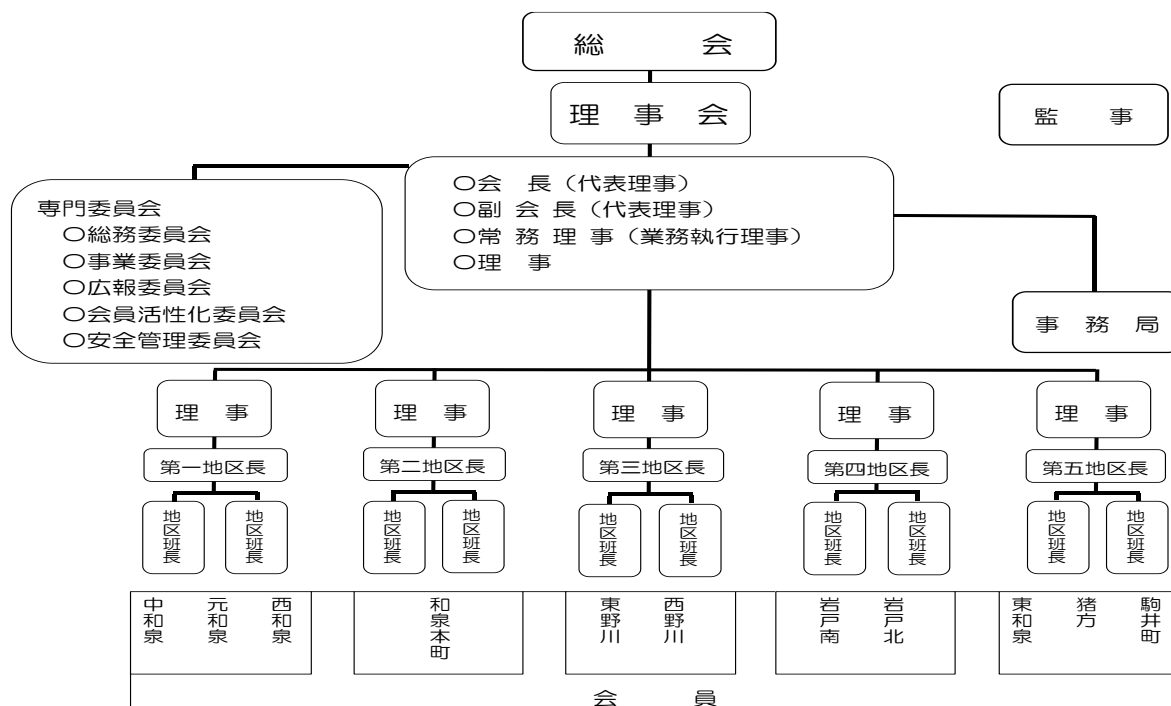
当センターの会員数は、近年、お蔭様で急激に右肩上がりに伸びて参りました。

一方、会員の高齢化も加速し、就業中の事故や仕事上のトラブルも多くなっております。今年は、会員活性化委員会、安全管理委員会が中心となり、研修や講習を積極的に開催し、より一層、会員の資質の向上と安全就業の推進を図ります。

また、会員増加に伴い、高齢者が生き甲斐となる仕事の拡充を事業委員会が中心となり開拓を行います。

更に、各地区活動を通じて、会員の社会参加の促進と文化活動の充実を強化し、シルバー会員としての満足度を高めます。

今年度も狛江市をはじめとする関係機関の皆様、並びに発注者、市民の皆様方のご支援、ご協力を頂きながら、総務委員会で作成した「第3次中長期基本計画」を基に、前年度より会員数は5%増、また、受注件数も増やし、請負委任、派遣を合わせた契約金額も2%増加を目標とし、「高齢者が光輝く生涯現役」をスローガンに活力あるセンターの事業運営に全力で取り組んで参ります。



1 基本方針

狛江市シルバー人材センターの第3次中期基本計画の基本目標は、次のとおりです。

I 会員

- (1) 計画的な会員の拡充
- (2) 研修と講習の充実
- (3) 柔軟な会員制度の運用
- (4) 会員の生きがいと社会参加

II 就業

- (1) 就業開拓と拡充
- (2) 就業数値目標
- (3) 就業の法令順守

III 安全

- (1) 就業事故の分析
- (2) 高齢化と安全就業

IV 組織

- (1) 事業推進体制の拡充
- (2) 情報発信と収集の充実
- (3) 地区活動の拡大
- (4) 事務局体制の強化

2 重点事項

基本目標を受けて、令和2年度に重点的に取り組む事項は次のとおりです。

I 会員

- (1) イベントの参加等による知名度の向上
- (2) 会員への規則、規程への理解と遵守
- (3) 会員特典による知識・技能の習得
- (4) イベントやボランティア活動の充実

II 就業

- (1) 会員の高齢化や希望に応じた就業開拓
- (2) 特定職場要綱の改正
- (3) シルバー派遣事業の拡大と適正就業の推進

III 安全

- (1) 会員の安全就業への意識の向上
- (2) 安全管理委員会による就業現場巡回強化
- (3) 自転車保険加入義務の周知

IV 組織

- (1)健全な財政運営
- (2)事務局職員体制の強化
- (3)充実した地区活動による地域社会貢献の推進

3 重点事項への取り組み

I 会員

- (1)イベントの参加等による知名度の向上
 - ・オリンピック・パラリンピックのシティキャストとしてボランティアに参加致しません。
 - ・市政施行 50 周年事業「夏の盆踊り大会」にお揃いの浴衣で参加し、シルバー人材センターの PR 活動を行います。
- (2)会員の規則、規程への理解と遵守
 - ・財団の顧問弁護士による研修を企画し、会員のセンター規則や規程への理解を深めます。
- (3)会員特典による技能の習得
 - ・独自事業パソコン教室の会員特典割引「スマホ・タブレット教室」を開催し、会員の知識技能の習得を図ります。
- (4)イベントやボランティア活動の充実
 - ・各地区による会員の親睦活動やボランティア活動を通して、狛江市へ社会貢献を致します。

II 就業

- (1)会員の高齢化に適した就業開拓
 - ・会員の高齢化に伴い、生きがい就業となる仕事の開拓に努めます。
 - ・入会時面談やシルバー派遣事業の説明会を通して、会員に適した就業が選択できるように努めます。
 - ・模範となる会員の就業機会拡大の為、特定職場要綱の改正を行います
 - ・会員の培った技術・技能などの知識・経験を伝え、後継者の育成を致します。
- (2)シルバー派遣事業の拡大と適正就業の推進
 - ・会員が希望する職種や高齢者に適した仕事を精査し、市内の事業所に派遣事業の就業開拓を致します。
 - ・市内全戸配布による宣伝活動により、派遣事業への参入を周知致します。
 - ・従来からの請負・委任の契約について、しごと財団からの指導の下、適正な就業の推進に努めます。

Ⅲ 安全

(1) 会員の安全就業への意識の向上

- ・自転車保険加入義務の周知により、安全意識の向上を図ります。
- ・安全心得について、入会時研修や就業説明等を通して、会員に安全意識の向上に努めます。

(2) 安全就業対策の推進

- ・安全委員による、会員の就業現場の巡回を強化し、安全就業の啓発と指導を実施致します。
- ・自転車講習会や転倒予防講習会やAED講習会などにより、会員の健康維持安全に対する意識の高揚を図ります。
- ・事故者に対して事情を聞く事により、事故の分析と再発防止に努めます。

Ⅳ 組織

(1) 健全な財政運営

- ・事務の効率化、経費の削減に努めます。
- ・介護事業や派遣事業参入に伴う補助金を申請して、収入と支出の計画的な運用に努めます。

(2) 事務局体制の強化

- ・正規職員 1 名を採用し、事務局体制を強化致します。

(3) 充実した地区活動による地域社会貢献の推進

- ・各地区で考案したボランティア活動や様々な地区活動を通して、地域社会貢献を推進致します。
- ・地区毎の集まりを通して、会員相互の仲間づくりや生きがいくりと地域社会貢献に努めます。